

第5回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年2月16日(月)18:45～20:00

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委員：水野(豊)委員、河口委員、玉置委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稲葉委員、森本委員、水野(仁)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、
加藤委員、前田委員、河地委員、高橋委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委員：なし

(要点筆記)

開会	
会長	・第5回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。緊急事態宣言の中、多治見市は減少傾向ではありますが、近隣市の病院などではクラスターの発生もあり引き続き油断できない状況です。研究会の中間報告を受け、3月の市議会では総合計画を変更するということで、義務教育学校の調査研究から一歩進んだ建設への具体的な計画に向けて動いていきます。研究会でのより具体的な議論をもとに、子ども達にとって夢のある学校にしていきたいと考えています。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
次第2 基本方針、教育目標、目指す子どもの姿等について	
会長	・次第2「基本方針、教育目標、目指す子どもの姿等」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明) 2-1.「義務教育学校設立の理念(素案)」 2-2.「基本方針(素案)」 2-3.「教育目標(素案)」 2-4.「前期課程・後期課程の教育の重点(素案)」 2-5.「目指す子どもの姿(素案)」
事務局	
会長	
委員	
委員	
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・資料1ページ目「2基本方針」の(1)の①について、連携対象に地元企業や地元住民といった表現も加えてはどうでしょうか。また、平仮名で表記するものしないものについて、例えば「よさ」は平仮名表記でよいでしょうか。

委員	・連携対象を「等」としているなので、この「等」の中に地元企業や地元住民が含まれているという解釈でも問題ないと思います。
事務局	・地域との連携については、もちろん非常に重要な事項となりますので、分かりやすい表現を考えていきます。「よさ」の表記については、学校現場でもこのような平仮名表記としています。
委員	・資料１ ページ目「２ 基本方針」の（１）の②について、「基本的な問題解決能力」と強調している点と、「人間関係を構築する力」を「(仮)笠原学」として育成する力として言及している点が気になります。
委員	・資料１ ページ目「２ 基本方針」の（３）について、「系統的・継続的で一貫した指導の実行」は、義務教育学校では当然のことであるので、あえて表記する必要はあるのかなと感じました。また、①の意味が分かりにくく、④の「学力向上」についても学校では当然のことであるので、どう表記するのがよいか迷うところです。
委員	・資料２ ページ目「５ 目指す子どもの姿について」に挙げてある事項について、正しいことや理想的なことのみしか記載がありませんが、それぞれ個性を持った様々な子ども達がいる訳なので、目指す姿が片寄っていて多様性に欠ける印象を受けます。
委員	・資料１ ページ目「２ 基本方針」の（１）の①②は地域を大切にしていると感じました。（１）の②については、広い意味であった方がいいと思うので「多様性を理解して他者と共生しながら未来を切り開く力を育む。そのため、９年間を通して英語教育を行い、コミュニケーション能力を培う。」という表現もいいと思います。また、「(仮)笠原学」を導入して９年間の総合的な学習を目指すとは断定してしまうと、開校時の校長先生の思いを縛ってしまうことになるのではないかと危惧します。英語教育をベースにしたものであれば、開校後もスムーズに展開・発展できると思います。
委員	・市内他校の教育目標を調べた結果、笠原校区にはやはり「笠原」という文言が必要であると思い、「(仮)笠原学」という表現を用いました。「(仮)笠原学」には他の小中学校にはない笠原校区ならではの学びを盛り込み、９年間で人と触れ合いながら人間としての生き方を学んでほしいと願っています。
委員	・市内他校でも英語教育の充実が推進されていますが、現在も笠原校区では英語教育に特に力を入れているという特色はありますか。
委員	・現在でも非常に特色があります。他校では小学３年生から英語教育を始めていますが、笠原校区ではALTを特別に配置しており、幼稚園から英語教育を導入しています。
委員	・素案としてのまとまりはありますが、やや小学校寄りの内容であるかなと感じました。先ほどの意見にも関わりますが、最終的にはインクルーシブ教育やキャリア教育の要素も入れるべきだと思います。

委員

・資料2 ページ目「3 教育目標について」に記載のある目標は、それぞれ「自主性」「協調性」「創造性」などに置き換えることも可能かと思います。また、「5 目指す子どもの姿について」の記載事項を実現するためには、子どもだけでなく教職員の職場環境が非常に大切だと思います。小泉小学校建設時のコンセプトにも「子ども・教職員第一主義」と大きく掲げられています。働き方改革が叫ばれている現在ですが、義務教育学校となり、例えば小学5・6年生での教科担任制の導入で教員の負担が増え、せっかくの義務教育学校が敬遠されてしまわないか心配です。教員が心身にゆとりを持って豊かに働くことができれば、子どもたちも自然に生き生きと学校生活を送れるのだと思います。

委員

・資料1 ページ目「2 基本方針」の(1)の②「地域愛を育み、地域社会に貢献する実践力を育む」は本当に素敵な言葉だと思います。この②を①とし、①と②をまとめつつ、その中に「(仮)笠原学」を入れてもいいと思います。また、「5 目指す子どもの姿について」に、自己肯定感を意味する「自分を好きになる子」や「自分のよさを自覚できる子」といった文言が前期・後期ともにあるといいと思います。

委員

・教科担任制導入について不安もあるということでしたが、とても大きなメリットがあると思っています。笠原中学校では、教員数が潤沢ではないため、専門外の教科の授業を受け持たざるを得ない現状です。義務教育学校になれば全体の教員数が増えることで、苦手教科の受け持ちが減り、授業の質が向上するとともに教員の負担も減ると期待しています。

委員

・生徒指導についても、小中学校間で日常的な情報共有ができるようになるため、数字には表れづらい部分ではありますが、教員の負担軽減が実現できると思っています。

委員

・部活動について言えば、全国的にも減らしていく流れがありますが、小学校の高学年と中学生が一緒に活動することで、その回避につながるメリットがあります。

委員

・資料2 ページ目「3 教育目標について」ですが、現在の「岐阜県教育ビジョン」や「多治見市教育基本計画」に基づいていても、5年後の開校時には内容が変わっている可能性があります。また、その時の校長先生が教育目標を自由に設定することができるため、今、この時点で固めてしまうのではなく、関係者の願い程度に留めておく方がよいと思います。逆に、笠原中学校の教育目標は、昭和63年から変わらず大切にされてきた経緯があるため、「5 目指す子どもの姿について」の後期課程に記載しておく、長年大切にされてきた子どもの姿が義務教育学校となっても受け継がれていくと思います。

次第 3 建設に向けた今後の取組について（１）（２）	
会長	・ 次第 3 「建設に向けた今後の取組について」に移ります。
	3-1. 「笠原義務教育学校の建設スケジュール」
	3-2. 「施設整備基本方針（最終報告書）に関する検討事項」について事務局に説明を求めます。
事務局	（事務局より説明）
委員	・ 小泉小学校も検討委員会を立ち上げ、委員や児童、保護者や地元住民といった皆の願いをもとに設計されたと思います。その施設整備基本方針が、実際の小学校建設にどのように生かされ、どのように具現化されたのでしょうか。
事務局	・ 小泉小学校は令和 3 年 4 月開校であり、現在建設のクライマックスを迎えているところです。そのため、実際の使用感や運用状況についてはまだありません。1 年後、2 年後に評価ができるようになるということです。
委員	・ 小泉小学校が無理であるなら、その前に建設した池田小学校の事例でも構いません。基本方針がどのように反映されていくのか、細かいことはどれくらいまでを提示する必要があるのか等を知りたいところです。
事務局	・ これらの施設整備基本方針をもとに、複数の業者へプロポーザル方式で建設設計の提案を募ります。その内容は設計業者によって様々であり、施設整備基本方針の内容が 100% すべて反映されるとは限りませんが、おおむね反映されたものになります。
委員	・ 小泉小学校はあくまで小学校であり、9 年間での義務教育学校ではありません。参考にするのはよいと思いますが、今回の笠原の場合はまったく違うものであることに十分注意する必要があると思います。
事務局	・ 小泉小学校の施設整備基本方針をそのまま使用するという意味ではまったくありません。このようなもので、笠原義務教育学校バージョンを皆様にご意見をいただきながら作り上げていきたいと思っています。
委員	・ 他市の義務教育学校の事例について資料があれば見てみたいです。
事務局	・ 後ほど（３）で少し紹介させていただきます。
委員	・ 小学 1 年生から利用する学校となる訳ですので、子どもたちが遊べるような場所が確保されるといいと思います。
事務局	・ このようなご意見を施設整備基本方針に盛り込むことで、設計業者から色々工夫された提案を得ることができますので、今後たくさんのご意見をいただきたいと思います。
次第 3 建設に向けた今後の取組について（３）	
会長	・ 次第 3 「建設に向けた今後の取組について」事務局に説明を求めます。
事務局	（事務局より説明）
	3-3. 「他市の事例紹介」

次第 4 その他	
会長	・ 次第 4 「その他」に移ります。
委員	4-1. 「学校長より」について一言お願いします。 ・ 本日はありがとうございました。先程まで教頭等と来年度の教育計画の素案を作っていました。その際、令和 8 年度に義務教育学校となったことも考えながら来年度を構想したことが非常に嬉しかったです。今から何を整備していかなければいけないのかを考えた時、小学校と中学校では様々なことが異なる中、「特別活動」のすり合わせが 1 番難しいと思いました。義務教育学校の桑原学園長に相談したところ、桑原学園でもこの問題に苦しんでいるとのことでした。 GIGAプロジェクトでは無線LAN工事を終え、新年度からいよいよ児童生徒一人一人がタブレットをそれぞれ一台持つようになります。これにより今後の授業形式が大きく変わっていきます。私も最初は戸惑いましたが、研修を受けるとたくさんの発見があり新しい時代を感じます。 逆にコロナ禍だからこそ出来たこともあります。例えば笠原校区でPTAと連携して行っている「シトラスリボン」活動については、仲間の大切さやいじめはダメだと気づくきっかけ作りとなっていますし、教員達が意識を変える機会をコロナ禍が与えてくれたと思っていることを大変嬉しく思います。今後も学校での実践や成果を、この研究会でフィードバックしていきたいと思っています。本日はありがとうございました。
会長	・ 4-2. 「事務連絡」について事務局から説明願います。
事務局	(会議録や今後の会議の進め方について説明)
事務局	(8 月にオープンする食育センターについて説明)
委員	・ 笠原に開校する義務教育学校内に調理場を作る作らないという話し合いになるのでしょうか。
事務局	・ 義務教育学校内には調理場を作らず、センターから給食を配送する予定です。給食に関する心配事等があれば、ご意見を伺いながら可能な範囲で希望に添える形を考えていきます。
委員	・ センターからの給食配送になると、決まった時間で食器の回収・返却が発生するため、児童生徒に急いで食べさせたり、片付けをせかしたりすることが想定されるため心配になります。
事務局	・ しっかり考え対応していきたいと思っています。
次第 5 今後の研究会スケジュールについて	
会長	・ 次第 5 「今後の研究会スケジュール」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明) 5-1. 第 6 回研究会 3 月 1 6 日 (火) 午後 6:45～ 笠原中学校 5-2. 第 7 回研究会 4 月 ※日時及び場所未定

質疑応答	
会長	・ 本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありますか。
委員	・ 市町村合併する前から、笠原町の教育の合言葉（スローガン）は「笠原の子は笠原みんなで育てよう」でした。これからも引き続き、笠原町全体で子ども達を育てていけるといいと思っています。
副教育長挨拶	
副教育長	・ 本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。大きな方向性について議論いただいているところですが、あまり詳細なことまで議論していくと時間が足りなくなるという難しい時期にあると感じています。しかし、最終的には子ども達が学びやすい環境を考え提案していくことが目的です。今後も多面的なご意見をいただきながらよりよい学び舎を作っていきたいと考えています。本日はありがとうございました。
閉会	
会長	・ 以上で、第５回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—